

第2章 調査結果

2-1 研究者流動化状況

2-1.1 研究者流動化状況調査要領

研究者流動化に関する基礎データは、主に科学技術政策研究所および（株）三菱総合研究所が作成した報告書¹⁾と、科学技術・学術審議会人材委員会がまとめた提言²⁾を主に引用し、文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課からも情報を入手した。

その他新聞記事、インターネット情報を検索したものを適宜引用した。

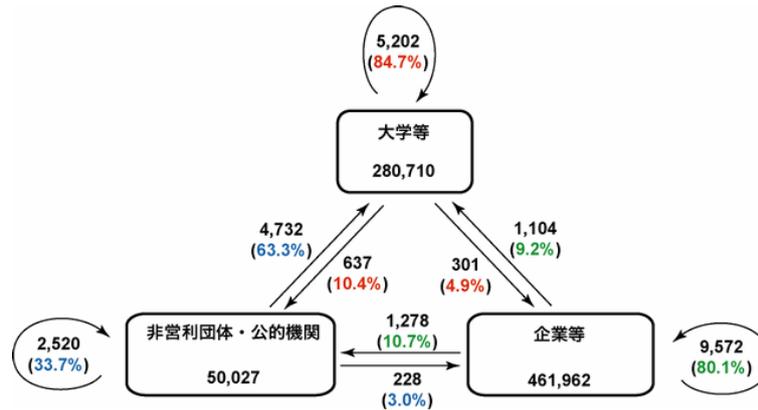
2-1.2 機関間・異なるセクターの間での研究者の移動

我が国の平成13年における研究本務者の数は、大学等281,304人、公的研究機関等44,845人、企業等で431,190人の合計75万人あまりとなっている¹⁾。また、平成14年3月の自然科学系の学部・大学院修了者数は約22万人となっており、このうち学士の58.3%、修士の85.2%、博士の58.5%が新たに研究者・技術者・大学教員へと就職している²⁾。かつては終身雇用制の下、あるいは移動の少ない大学の制度の下に、最初に就職した研究機関で一生キャリアを積んでいくことも一般的であったが、近年の雇用形態のフレキシブル化、大学の法人化、就業者の意識変化などにより、研究者・技術者・大学教員においても他の業種の例に漏れず、今後ますます転職、あるいは機関間の移動が盛んになると考えられる。

また一方で、研究者の流動化促進として、第1期科学技術基本計画（平成8～12年度）では「ポストドクター1万人支援計画」に基づきポストドクター等に対する支援制度の普及が図られるとともに、第2期科学技術基本計画（平成13～17年度）においては、「30代半ば程度までは広く任期を付して雇用し、競争的な研究開発環境の中で研究者として活動できるよう、任期制の広範な定着に努める」こととされた。すなわち、ポストドクター支援制度は人材の流動化、研究者の質の向上にも資するものとして位置づけられており、国の政策としても研究者の移動を積極的に推進している。こうした動きにより、従来は他の職種に比べ硬直的であった研究者の分野においても、今後は複数機関、複数セクターへの移動は盛んとなり、それに伴う問題も生じてくると考えられる。

機関間・セクター間の研究者の平成14年度の転入転出状況¹⁾を図表2.1.1に示す。

図表 2.1.1：大学・公的研究機関等・民間企業間の転出転入の状況



(科学技術政策研究所の許可を得て引用)

上記の資料とは別に平成 14 年度文科省調査において、研究者の在籍した機関数（経験機関数）を調査した結果では、二つの機関に在籍したという回答が 22.4%、三つという回答が 15.4% など、複数の機関を経験したという回答がほぼ半数の 47.5% を数えており、従来のように出身大学で研究を続けキャリアアップしていくケースから、研究者の流動化は着々と進行していると考えられる²⁾。また、学校基本調査によれば、大学教員における自校出身者の割合は、学部所属教員で平成 4 年時の 34.8% から平成 13 年時 26.9%、大学院所属教員についても平成 10 年時 62.2% から平成 13 年時 59.1% と減少しており²⁾、流動化は着実に進んでいるかに見える。日本経済新聞社が主要大学工学部（大学院を含む）を対象に行った調査を見ても、教授・助教授のうち民間企業・団体出身者が占める割合は東京工科大学で 68% を筆頭に東京農工大、前橋工科大、奈良先端科学技術大学院大学で半数を超えており³⁾、同種の機関だけではなく異なる種類の機関間での移動も少なくはない。

2-1.3 任期制、公募制の導入について

第 2 期科学技術基本計画では、大学・研究機関において、任期制や公募の適用方針を定めた研究人材流動化促進のための計画の作成に努めることとされている。平成 9 年に「大学の教員等の任期に関する法律」が制定され、平成 10 年 10 月に 21 機関、99 人であった任期制採用者は大きく広がり、平成 14 年 10 月には 196 機関、5,248 人を数えるまでになった¹⁾。しかしながら、人数は増加してもそれを受入れる制度的・社会的な枠組みの整備は遅れており、これは引き続き我が国の学術政策の課題と言えよう。任期付き任用制度の問題点に関するアンケート結果によれば、「任期後の受け入れ先が未整備」、「短期間で成果を出すのに必要な研究環境になっていない」、「任期中および任期後の社会保障制度が未整備」などの回答が多くなっており、流動的であることが雇用不安に直結している現状が現れている²⁾。これは、任

期付き研究者という一部の集団のみが流動的である一方で、全体の流動性が未だ低いことが背景として考えられる。

一方、日本経済新聞社が全国の国公立大学の工学系学部に対して行った平成 16 年 2 月の調査結果によれば、国立大学法人化前に既に九州、鹿児島、北陸先端科学技術大学の三校で「全教員に任期付き任用制度を導入済み」であり、ほぼ半数の大学が「一部教員を対象に導入」との回答であった⁴⁾。ただし、この場合「一部の教員」は新規採用教員や助教授・講師など若手に限っていることが多く、勤続年数の長い教授らを対象にする場合には、現場の抵抗が強いことが伺われる。

公募制の実施状況は、平成 12 年度で一部実施も含め国立大学など 96 校（未実施 3 校）、公立大学 67 校（未実施 5 校）、私立大学 249 校（未実施 231 校）と広く行われており、公募による採用者数のうち産業界からの採用も国立大学 5%、公立大学 8%、私立大学 12%となっている²⁾。国公立大学を中心に、研究者の公募による募集はかなり浸透したと言えよう。

2-1.4 研究者交流（研究員の派遣及び受入）

平成 13 年度の国公立大学の研究者派遣は 93,120 人、研究者受入は 24,851 人となっており、いずれも平成 9 年度の派遣 81,921 人、受入 20,689 人に比べ 1 割から 2 割増加している⁵⁾。転職・移動とまでは行かなくとも、こうした研究者交流の形により外部機関に一定期間移籍し、研究者としての視野を広げる試みは今後も続いていくものと考えられる。

2-1.5 海外における研究活動について

平成 14 年度文部科学省「我が国の研究活動の実態に関する調査」では、海外における研究活動経験の有無は、全体（N=1335）の 35.5%であり、平成 11 年度調査の 26.8%から上昇している。65 歳以上のクラスでは 67.7%が海外での研究活動ありと回答しており⁶⁾、現段階でも 3 人に 2 人は研究キャリアの中で一度は海外で研究を行った経験があるという結果となっており、今後もこの割合は拡大していくものと考えられる。また、日本における外国人研究者数も増加しており、在留資格が「教授」または「研究」の者は平成 4 年の約 4,000 人から、平成 14 年には約 11,000 人と 3 倍近くに増加している。

2-1.6 京都大学の研究者数と流動化の状況

以上、資料に見られる研究者の流動化状況について概観してきたが、最後に本報告書を担当する京都大学の例について述べる。京都大学は平成 16 年 7 月 1 日現在で 2,963 人の教授・助教授、講師、助手を擁する総合大学である。今回、京都大学教員の移動状況、任期制の採用状況、非常勤研究員・技術員数を調査したところ、以下の数字が得られた。

(1) 研究者の転入転出推移

過去 3 年間の京都大学における教員の転入転出状況を図表 2.1.2 に示す。

年間で、全研究者の 1 割程度が転入（採用含む）および転出（退職、離職含む）により入れ替わっていることがわかる。新規採用を除けば、他大学・他機関等からの転入は 100 人弱であり、京都大学の研究者全体の 3～4% が毎年外部の機関から移動してきていることがわかる。新規採用の中には企業等の他分野からの転職もあると考えられることから、この状況で転入が行われ続ければ数年後には他機関での勤務経験がある研究者が多数を占めることが考えられる。日本経済新聞社が平成 15 年末から平成 16 年初にかけて主要大学工学部（大学院を含む）を対象に行った調査によると、京都大学は他大学出身者の割合が 14% と、調査した 108 大学の中で最も低く、教授ポストの大半を自大学出身者が占めることが指摘されている³⁾。しかしながらこのデータを見る限り、京都大学の研究者移動が他の機関に比べ特に硬直的であるというわけではなさそうである。ただし、今回の調査では自校出身者で他機関において経験を積んで戻ってくる数については把握できていない。

図表 2.1.2：過去 3 年度京都大学教員転入転出推移

	採用	関係機関から転入	他国立大学等文部科学省	地方団体より転入	他省庁より転入	独立行政法人より転入	転入者計	離職	定年退職	関係機関への転出	他国立大学等文部科学省	地方団体へ転出	他省庁へ転出	独立行政法人へ転出	転出者計
平成 13 年度	163	115	8	5	2	293	84	58	104	19	2	0	267		
平成 14 年度	180	77	12	3	5	277	96	79	78	20	4	1	278		
平成 15 年度	215	83	4	4	6	312	68	74	67	17	7	2	235		

(2) 任期制の採用状況と人数

学内で任期制を採用しているのは10部局であり、平成16年12月現在任期付き教員は62人、既に任期を終え退職したものが8人である。

(3) 非常勤研究者数

過去3年間の京都大学における非常勤研究者数の推移を図表2.1.3に示す。

図表 2.1.3：過去3年間京都大学非常勤研究者数推移

	日々雇用	時間雇用	合計
平成14年度	47人	265人	312人
平成15年度	182人	739人	921人
平成16年度	286人	656人	942人

ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、技術補佐員を含まず。

【日々雇用：教務補佐員、寄附講座教員、寄附研究部門教員、研究員（科学技術振興）産学官連携研究員、研究員（COE）、研究員（科学研究）、研究員（学術研究奨励）のいずれかであって日々雇用契約で勤務している者】

【時間雇用：教務補佐員、講師、講師（研究機関研究員）講師（中核的研究機関研究員）寄附講座教員、寄附研究部門教員、研究員（科学技術振興）産学官連携研究員、研究員（COE）、研究員（科学技術研究）、研究員（学術研究奨励）法科大学院特別教授、法科大学院特別助教授のいずれかであって時間雇用契約で勤務している者】

大学の経費で雇用される非常勤研究者は平成16年度942人を数え、なお増加傾向である。日々雇用、時間雇用をあわせた非常勤研究者の多い部局は、医学研究科、理学研究科、化学研究所、工学研究科、生命科学研究科の順だった。

上記のように、京都大学においても確実に研究者の流動化は進んでいることがわかる。今はまだ表面化していないものの、研究者の移動に伴う知的財産権やマテリアルの帰属の扱いについて問題が生じる可能性は十分に考えられ、これらについての学内外でのコンセンサス形成と啓蒙を積極的に行っていくべきと考えられる。

参照資料：

1. 科学技術政策研究所、(株)三菱総合研究所 平成 15～16 年度科学技術振興調整費調査研究報告書『主要な科学技術関係人材育成関連プログラムの達成効果及び問題点 平成 15 年度調査報告書 (NISTEP REPORT No.77)』(平成 16 年 5 月)
2. 科学技術・学術審議会 人材委員会 第二次提言『国際競争力向上のための研究人材の要請・確保を目指して』(平成 15 年 6 月)
3. 日経産業新聞 平成 16 年 3 月 5 日
4. 日経産業新聞 平成 16 年 3 月 2 日
5. 科学技術・学術審議会 人材委員会 第三次提言『科学技術と社会という視点に立った人材養成を目指して』(平成 16 年 7 月)
6. 文部科学省 科学技術・学術政策局 調査調整課『我が国の研究活動の実態に関する調査報告 (平成 14 年度)』(平成 15 年 10 月)